

債権受領時の手順

❖ 概要

- ✓ 受領した債権内容の確認方法は通知情報一覧から債権内容を確認します。
- ✓ 受領した債権に対して、異議がある場合は、記録予定日から 5 営業日後(記録予定日当日含む)までの間に取消請求をすることが可能です。

債権受領時の確認手順

➤ ログイン後、トップ画面の**通知情報一覧**ボタンをクリックしてください。

1. トップ画面

詳細	ご案内日時 (通知管理番号)	【通知の種類】 タイトル
詳細	2010/11/21 13:43 0000001119	[発生記録(債権者請求) 記録請求] 発生記録請求結果詳細
詳細	2010/11/18 13:00 0000001118	[発生記録(債権者請求) 記録請求] 発生記録請求結果詳細
詳細	2010/10/10 12:33 0000001117	[譲渡記録請求] 譲渡記録請求結果詳細
詳細	2010/09/12 11:53 0000001115	[発生記録(債権者請求) 記録請求] 発生記録請求結果詳細
詳細	2010/09/10 10:23 0000001114	[発生記録(債権者請求) 記録請求] 発生記録請求結果詳細



受領した債権内容を確認するため、**通知情報一覧**ボタンをクリックしてください。



① ご注意事項

✓ 譲渡人の確認について

- ・保証なし分割譲渡の場合：債権者情報より、譲渡人の確認が可能です。
- ・保証なし全額譲渡の場合：保証人情報が付帯していないため譲渡人が判断出来ません。譲受人からの取消は当日譲渡の場合、譲渡日から 5 営業日後(譲渡日当日含む)までの間であれば可能です。予約請求の場合は譲渡日まで予約取消が可能です、譲渡日から 5 営業日後(譲渡日当日含む)までの間で取消が可能です。譲渡日から 5 営業日(譲渡日当日含む)を過ぎた場合は、再度の譲渡記録で譲渡人に返却しようとしても譲渡人を確認できませんのでご注意ください。

2. 通知情報一覧画面

受領した債権を特定するために、検索条件の下記項目を入力し、検索します。(複数入力可)

- ①通知管理番号(任意)
(半角英数字 20 文字)
- ②ご案内日時(任意)
(YYYY/MM/DD)(HH:MM)
- ③通知の種類(任意)



④表示条件(任意)
表示条件の**チェックボックス**にチェックを入れてください。



決済口座選択ボタンをクリックし、決済口座を選択すると⑤~⑦が表示されます。
☞ P15『共通機能』

ヒント

債権を特定するための検索方法として受信したメールの①通知管理番号を入力することで債権を特定することが可能です。



検索ボタンをクリックすると、検索結果を一覧表示します。



詳細ボタンをクリックすると、対象債権の詳細情報を別ウィンドウで表示します。
債権内容をご確認ください。

- ✓ 受領した債権内容に異議が無い場合は完了となります。
- 受領した債権内容に異議がある場合は記録予定日から 5 営業日後(記録予定日当日含む)までの間に発生記録取消請求を実施してください。手順は、☞ P90『取消(予約)の手順』